

第5章

まちづくり基本計画の推進に向けて



第5章 まちづくり基本計画の推進に向けて

まちづくり基本計画は、都市づくりの基本的な方針となるものです。

本基本計画においては、まちの将来像として、「紺碧の海に緑の映える住みよい大磯」、まちづくりの理念として「郷土の誇りとくらしの親和」と「つながりと創生」を掲げております。そして、この将来像及び理念を町民主体で、かつ大磯町と関わる多様な人との協働によってまちづくりを進めていくため、次のように取り組んでいきます。

1. 大磯町に関わる多様な主体の参加と協働

(1) 町民主体のまちづくりの推進

大磯町では、平成14年に「大磯町まちづくり条例」を施行し、町民主体のまちづくりを推進してきました。これからのまちづくりは、規制型から活用型への意識変換や社会経済情勢などへの適応力が必要となり、より「自治のまちづくり」の考え方が重要な視点となります。

町民一人ひとりが「やりたいこと」「できること」「求められること」を積極的に検討して、地域の活動や土地利用が、多くの町民にとって「身近で楽しい存在」となり「コミュニティ形成の場」として機能していくようなまちづくりを目指していきます。

(2) 町民・企業・行政の連携・協議

まちづくりは、町民・企業・行政がそれぞれの持つ特徴や役割を十分に果たすとともに、主体間の連携・協働により、計画の実現に取り組めます。

2. 多様な制度の活用等

(1) 各種まちづくり制度の活用

まちづくり基本計画で位置づけられている施策は、まちづくり条例等のソフト事業と道路・河川等のハード事業があります。特に、大磯町の特徴である自然環境や歴史・文化的環境の維持・活用は、ハード事業とソフト事業を組み合わせることが極めて重要です。

大磯町の特徴を創出するための各種事業を導入していきます。

(2) 建築協定・地区計画制度の活用

自分たちの住む地区に統一された基準を設け、個性あふれるまちづくりを進めることが求められています。この手法は大磯町にも実績があり、多くの町民に支持され現在に至っています。この制度に加え、地区計画制度の活用によって、多面的な取り組みが出来るルール作りが全国的に展開されており、これら制度を活用して今後も大磯町のまちづくりを進めていきます。



3. 国・県・周辺地域との連携・調整

(1) 国・県等からの支援

国・県道をはじめ、海岸・河川等多くの基盤施設は国・県が管理しています。また、重要なプロジェクトの実現化には国・県からの支援が不可欠です。国・県との協議・調整を踏まえ、各種まちづくり事業や交付金を導入して、計画・事業の推進を図ります。

(2) 周辺都市との連携の推進

大磯町は東側が平塚市、西側が二宮町に隣接しています。また、周辺都市と連携して取り組んでいるプロジェクトも多くあります。このように、周辺都市とは土地利用、道路をはじめ、防災面や自然保護面等において密接な情報交換のもと、連携強化を行っていきます。

(3) 地域間連携の重視

大磯町を構成する4つの地域（大磯地域・小磯地域・国府南地域・国府北地域）の地域間連携を重視し、重要な施策の実現化を推進していきます。

4. 計画の進行管理

まちづくり基本計画はおおむね10年後を目標にした計画ですが、社会経済情勢の変化等によりおおむね5年ごとの計画の評価、見直しを行うことができます。

また、目標や指標の達成状況については、毎年評価を行い、具体的な進行管理を行っていきます。



5. 目標指標

目標指標については、第3章全体構想の位置づけを踏まえ、次のような主要な目標指標を設定しています。

※令和2年度の目標指標は、令和2年4月1日時点のデータです。

I：地域特性を生かした持続可能な土地利用の実現

～地域の魅力が生きる土地利用の方針～

① 地域特性を生かした土地利用の形成

目標指標：地区計画の指定件数

年度	令和2年度 (2020年度)	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)
件数	2	3	4

※(1) 西小磯柳原地区地区計画

※(2) 万台こゆるぎの森地区地区計画

② 地域特性を生かし、安全や環境に配慮した土地利用の形成

目標指標：地区まちづくり計画、指針の策定数

年度	令和2年度 (2020年度)	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)
件数	2	3	4

※(1) 代官山南麓地区まちづくり計画

※(2) 石神台環境保全に関する指針

II：大磯らしさが実感できる景観形成

～自然と歴史・文化を感じるまちの風景の方針～

③ 歴史的建造物の保存と活用

目標指標：歴史的建造物等の指定件数

年度	令和2年度 (2020年度)	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)
件数	9	12	13

※(1) 昭和58年：町指定有形文化財(建造物) → 嶋立庵

※(2) 平成6年：町指定有形文化財(建造物) → 旧島崎藤村住宅

※(3) 平成20年：町指定有形文化財(建造物) → 滄浪閣(旧伊藤博文邸宅跡)

※(4) 平成24年：国登録有形文化財(建造物) → 旧木下家別邸

※(5) 平成28年：国登録有形文化財(建造物) → 日本基督教団大磯教会礼拝堂

※(6) 平成28年：国登録有形文化財(建造物) → 日本基督教団大磯教会門柱及び塀

※(7) 平成31年：国登録有形文化財(建造物) → 旧吉田茂邸サンルーム

※(8) 平成31年：国登録有形文化財(建造物) → 旧吉田茂邸七賢堂

※(9) 平成31年：国登録有形文化財(建造物) → 旧吉田茂停兜門



④ 歴史的・象徴的建造物のある風景の保全と活用

目標指標：景観重要建造物の指定件数

年度	令和2年度 (2020年度)	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)
件数	3	6	7

※(1) 平成24年：大磯駅前洋館（旧木下家別邸及び新館並びに敷地）

※(2) 平成25年：鳴立庵とその敷地

※(3) 平成28年：日本基督教団大磯教会（礼拝堂、門柱及び塀）

Ⅲ：移動可能性を維持・向上する交通サービスの拡充

～快適に移動できる交通ネットワークの方針～

⑤ 多様化するニーズに応じた新たな公共交通サービスの拡充

目標指標：新たな公共交通サービスの導入数

年度	令和2年度 (2020年度)	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)
件数	1	2	3

※(1) 西小磯東地区乗合タクシー

⑥ 道路・橋りょう等の計画的な修繕及び整備

目標指標：橋りょう長寿命化実施済橋りょう数

年度	令和2年度 (2020年度)	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)
件数	4	31	—

※橋りょう長寿命化修繕計画

Ⅳ：水とみどりの連携による持続可能な環境づくり

～持続する水辺とみどりづくりの方針～

⑦ 緑地の保全・再生による身近な自然環境空間の形成

目標指標：1人当たりの施設緑地面積

年度	令和2年度 (2020年度)	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)
m ² /人	57.62	61.92	62.00

※緑の基本計画の数値



⑧ 住民の活動による身近な自然環境空間の形成

目標指標：公園緑地里親制度及び花いっぱい運動の登録数

年度	令和2年度 (2020年度)	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)
件数	10	12	13

(※令和2年4月1日時点)

【公園緑地里親制度】

- ※(1) あじさいグループ(町屋公園)
- ※(2) あしたばの会(森下公園)
- ※(3) 白ゆりの会(山王町児童遊園)
- ※(4) 蓼ヶ尻公園清掃係(蓼ヶ尻公園)
- ※(5) NPO 法人大磯町内の松並木敷地を大切にする会(大磯こゆるぎ緑地)

【花いっぱい運動】

- ※(6) 聖ステパノ学園(大磯駅前ロータリー)
- ※(7) ローソンスリーエフ国府店(県道相模原大磯線歩道)
- ※(8) 神明町花壇クラブ(神明町公園)
- ※(9) ひまわりの会(おおいそ学園正門周辺)
- ※(10) 大磯ざる菊愛好会(大磯運動公園北側入口周辺)

V：減災意識と適応力による安全な町の確立

～安心して暮らせる災害に強いまちの方針～

⑨ 治水機能の強化

目標指標：二級河川の治水安全度達成率

年度	令和2年度 (2020年度)	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)
%	64.5	66.0	76.4

※1時間当たり概ね50mmの降雨に対応できる河川の延長の割合

※大磯町の二級河川 ⇒ 金目川(花水川)、葛川、不動川

⑩ 災害に対する情報基盤と都市基盤の強化

目標指標：防災アプリ登録者数

年度	令和2年度 (2020年度)	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)
件数	0	5,000以上	—

※地域防災計画



VI：地域らしさを生かした良好な空間の形成

～良質な住宅・住環境の豊かな生活の方針～

⑪ 多様なニーズに対応し、地域特性に応じた住宅・住環境の形成

目標指標：建築協定、緑地協定の件数

年度	令和2年度 (2020年度)	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)
件数	7	8	9

【建築協定】

- ※(1)「大磯松濤台」建築協定
- ※(2)「エンブルタウン大磯」建築協定

【緑地協定】

- ※(3)「大磯松濤台」緑化協定
- ※(4)「レゾン・デ・パン大磯」緑地協定
- ※(5)「西小磯柳原」緑地協定
- ※(6)「エンブルタウン大磯」緑地協定
- ※(7)「大磯シーサイドヒルズ」緑地協定

⑫ 空き家等の適切な管理や利活用の推進

目標指標：空き家バンクの登録活用件数

年度	令和2年度 (2020年度)	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)
件数	5	50	100

※大磯町空家等対策計画

VII：自治のまちづくりの考え方

<※住民の主体的な活動が地域づくりに繋がる内容のみを再掲>

⑬ 地域特性を生かし、安全や環境に配慮した土地利用の形成

目標指標：地区まちづくり計画、指針の策定数（再掲）

年度	令和2年度 (2020年度)	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)
件数	2	3	4

- ※(1) 代官山南麓地区まちづくり計画
- ※(2) 石神台環境保全に関する指針



⑭ 住民の活動による身近な自然環境空間の形成

目標指標：公園緑地里親制度及び花いっぱい運動の登録数（再掲）

年度	令和2年度 (2020年度)	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)
件数	10	12	13

(※令和2年4月1日時点)

【公園緑地里親制度】

- ※(1) あじさいグループ(町屋公園)
- ※(2) あしたばの会(森下公園)
- ※(3) 白ゆりの会(山王町児童遊園)
- ※(4) 蓼ヶ尻公園清掃係(蓼ヶ尻公園)
- ※(5) NPO 法人大磯町内の松並木敷地を大切にする会(大磯こゆるぎ緑地)

【花いっぱい運動】

- ※(6) 聖ステパノ学園(大磯駅前ロータリー)
- ※(7) ローソンスリーエフ国府店(県道相模原大磯線歩道)
- ※(8) 神明町花壇クラブ(神明町公園)
- ※(9) ひまわりの会(おおいそ学園正門周辺)
- ※(10) 大磯ざる菊愛好会(大磯運動公園北側入口周辺)

⑮ 多様なニーズに対応し、地域特性に応じた住宅・住環境の形成

目標指標：建築協定、緑地協定の件数（再掲）

年度	令和2年度 (2020年度)	令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)
件数	7	8	9

【建築協定】

- ※(1) 「大磯松濤台」建築協定
- ※(2) 「エンブルタウン大磯」建築協定

【緑地協定】

- ※(3) 「大磯松濤台」緑化協定
- ※(4) 「レゾン・デ・パン大磯」緑地協定
- ※(5) 「西小磯柳原」緑地協定
- ※(6) 「エンブルタウン大磯」緑地協定
- ※(7) 「大磯シーサイドヒルズ」緑地協定